

令和6年度予算に係る概算要求の実施概要

1 令和4年度一般会計決算の状況

令和4年度一般会計の実質収支決算は約11.4億円の黒字となりました。

これは、市税や地方消費税交付金などが増加したことに加え、地方創生臨時交付金を最大限に確保しつつ4.2億円の財政調整基金の繰入を行った結果の黒字です。原油価格・物価の高騰が依然として継続する中にあり、恒久化することも予想される現下の状況に鑑みると、決して将来の財政運営を楽観視できるものではありません。

2 令和6年度概算要求の進め方

令和6年度予算は、令和4年度から令和8年度を計画期間とする「まちづくり構想 福知山」のちょうど中間年度となる予算です。まちづくり構想実現に向けた具体的な取組を着実に進め、本格的に取り組んでいく段階となります。

また、「福知山市行政改革大綱2022-2026」及び「福知山市持続可能な財政運営の基本方針」についても、同じく中間年度となるところであり、これらに定めた取組項目を進めつつ、財政指標の目標値に対しては、策定時には見込まれなかった要素を考慮しつつも、その達成を見据えた予算編成が必要です。

一方で、令和5年度の予算では合併算定替遞減対策基金の残額(3.8億円)を全て取り崩しているところが令和6年度には活用ができないこと、定年退職年齢を段階的に延長する過渡期であり令和5年度は定年退職に係る退職手当を0円としていたところ、令和6年度には2.1億円相当の当初予算計上が必要なことなどにより一般財源負担が約8.1億円増加する見込みとなっています。この一般財源負担の増加により、非常に厳しい予算編成となることが予想され、不足する一般財源への対応が令和6年度の予算編成における最も大きな課題の一つ捉えています。

こうした状況に鑑みて、令和6年度予算の総額を概算で把握すること、各部署でシーリング実施経費の用途をたてること及び全体として本要求でのさらなるシーリングの必要性を検討することを目的として概算要求を実施します。概算要求結果については分析を行い、部局間の調整も検討しながら、本要求では改めて基準等を示します。よって、概算要求で基準を達成した部局についても、本要求に向けて更なるシーリングを求めることがありますので御承知おきください。

なお、概算要求の金額は、その総額を概算要求の状況として公表します。

3 概算要求シーリング基準の設定

一般財源の不足に対応するため、令和6年度概算要求では臨時的経費・経常的経費の区別はせずに、歳出に充当する一般財源の額を令和5年度当初予算比で**97.0%以下**とするシーリングを実施します。

ただし、光熱費（燃料費、電気料、ガス使用料）の高騰分については、令和5年度から引き続き財政調整基金による補填を予定しているため、今回のシーリングでは対象外とします。（増額にも減額にも算入しません。）

また、一般財源の増加や一般財源の増加に資する他部事業へ充当する特定財源の増加については、シーリング実施額への算入を認めます。

なお、シーリングは各事業に対してそれぞれ一律に適用するのではなく、個々の事業で見直し・検討を踏まえた増減を織り込み、課、部全体で基準とするべきものです。

R6当初予算における主な一般財源の変動見込(R5当初予算比)

変動要素		充当可能/必要 一般財源 (百万円)
（変動 入見 込）	増加	市税 100
		府税交付金等その他一般財源 100
		交付税・臨時財政対策債（R5算定考慮分） 100
	減少	合併算定替基金 △ 378
（変動 出見 込）	増加	産廃手数料 △ 125
		交付税・臨時財政対策債（税等増加見合分） △ 150
	減少	人件費（定年退職手当） △ 210
	人件費（給与等） △ 250	
合計		△ 813

財政調整基金除くR5当初予算一般財源・・・A 27,231
 財政調整基金除くR6当初予算一般財源・・・B 26,418
 一般財源必要シーリング率・・・B/A*100 97.0 %

4 概算要求シーリング基準の達成に向けて

各部のシーリング額を必ず達成するようにしてください。

増額予算を計上する際には必ず同額以上の予算減を行うことを鉄則として、各部で十分に事業内容を精査ください。

また、特別会計・企業会計に係る一般会計繰入金等については、会計ごとに充当一般財源のシーリング基準を達成するようにしてください。

各部又は各特別会計において達成できない場合は、その内容、金額、理由及び代案を概算要求締切日までに別添様式により財政課まで報告ください。なお、報告内容は庁内で共有する予定としています。

5 新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰への対応

新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰に対応する予算の計上方針は、次のとおりとします。

- (1) 原油価格・物価高騰の影響は予測が難しいことから、現状が継続するとの想定した予算とすること。
- (2) イベント等にあつては、新型コロナウイルス感染症の5類移行後の現状が継続するという想定下において必要な感染症対策について、当該予算要求を認める。
- (3) 地方創生臨時交付金は、令和5年度中の国の動向等を注視しつつ臨機に対応するため概算要求では見込まないこととするが、市民・事業者を守る

ために必要な経費は適切に要求すること。

6 重要案件に係る要求等

新規・拡充事業等の重要な案件については、サマーレビュー・オータムレビューをはじめとして理事者等に十分な説明を行い、基本的な事業スキーム等を理事者等と共有したうえで要求するようにしてください。概算要求の期限に間に合わない場合は概算要求をしつつ、本要求時には必要な協議を終えておくように努めてください。

また、事務事業評価や過去の事業たな卸し、事後・事中評価に関しては、その結果や指摘事項を真摯に受け止め、必要な検討と調整を行ったうえで予算要求を行ってください。加えて、令和5年度に実施された施策レビューの結果を受けての対応については、速やかに関係部課で対応方針を定めた上で、必要な予算をできる限り概算要求に含めるようにしてください。仮に間に合わない場合でも本要求に向けて事業内容の精査を進めてください。

7 概算要求の要領

具体的な要求の要領は次のとおりとします。

ア 作業の主旨	<p>本要求時点での財源不足を回避するため、概算要求作業を通じて要求内容の適正化を図りつつ、本要求での一般税源のシーリング基準設定に活用します。</p> <p>また、「概算要求の状況」の公表の基礎資料とします。</p>									
イ 対象会計等	<table border="1" data-bbox="531 1196 1345 1368"> <thead> <tr> <th data-bbox="531 1196 927 1238">会計名</th> <th data-bbox="927 1196 1345 1238">要求事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="531 1238 927 1281">一般会計</td> <td data-bbox="927 1238 1345 1281">・すべての歳入及び歳出</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1281 927 1323">特別会計</td> <td data-bbox="927 1281 1345 1323">・一般会計繰入金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="531 1323 927 1368">企業会計</td> <td data-bbox="927 1323 1345 1368">・一般会計からの負担金等</td> </tr> </tbody> </table>		会計名	要求事項	一般会計	・すべての歳入及び歳出	特別会計	・一般会計繰入金	企業会計	・一般会計からの負担金等
会計名	要求事項									
一般会計	・すべての歳入及び歳出									
特別会計	・一般会計繰入金									
企業会計	・一般会計からの負担金等									
ウ 作業期限	<p>令和5年9月28日(木)</p>									
エ 作業方法	<p>①財務会計システムの「令和06年度」の年度区分にて入力してください。</p> <p>②入力結果を元に各部において「R06 充当一般財源分析シート」を作成し、概算要求基準への適合を図ったうえで、最終入力結果を反映して提出してください。</p> <p>③「要求区分」は概算要求時点では特に指定しません。</p> <p>④「事業概要」欄は後述する定型フォームに従い入力してください。</p>									
オ 概算要求基準	<p>【歳入】</p> <p>①国・府支出金</p> <p>現在国府の予算動向が不明確で多分に見積困難な要素があるかと思われるが、現実的な要求とすること。各省概算要求や府の動向につき情報収集に努めること。令和5年度に計上もれがあったものは確実に要</p>									

求すること。

- ②その他特定財源(使用料手数料、分担金負担金、雑入、財産収入等)

前年度数値を参考に、過大過少とならないよう、適正に見積ること。広告収入や財産売却収入、企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど、新規歳入確保につき積極的な取組を検討すること。

- ③市債

ハード事業の場合、市債は事業費にあわせ適正に見積ること。期間限定の市債メニューもあるため、要求に当たっては財政課部局担当者に相談されたい。ただし発行残額が僅かとなっている旧合併特例事業(充当率95%)については新規事業の要求は留保し、他のメニュー等での財源要求とすること。

【歳出】

概算要求基準は全ての経費に対して適用するが、各事業への一律適用を指示するものではない。基準に基づいて算出した額の総額が要求総額上限であり、要求部課においてその要求総額上限を念頭に事業ごとに最適な増減を加え、部内の全事業総額において適用するものである。

<概算要求基準>

- ①歳出予算への充当一般財源は R05 当初予算の額の **97.0%以下**とする。
- ②充当一般財源の増減については別添「R06 充当一般財源分析シート」を作成し、確認すること。
- ③他課の事業を統合したことにより、要求額が前年度比で増額となることは当然ありうるが、一方で統合された事業の従前所管課の要求額は①の基準に加えて統合した課の増額分相当の減額があつて然るべきである。
- ④シーリングの対象としない個別経費は「カ 概算要求シーリング対象外経費」のとおり。
- ⑤投資的経費については、フルコストでの経費比較をして実施の必要性と金額の妥当性を見極めて要求すること。
- ⑥新規事業の開始等にともなって増加する業務に対応するために、令和6年度から新規に雇用する会計年度任用職員に係る報酬、職員手当等、共済費については各課で要求すること。令和5年度に雇用されている会計年度職員に係る予算については職員課により計上するがその継続に関しては別途職員課でヒアリングされる予定である。

カ 概算要求シーリング対象外経費	<ul style="list-style-type: none"> ・消防団員退職報償に係る隔年での増減 ・歳出と連動した一般財源措置が確約されているもの(福知山公立大学運営交付金など) ・公債費 ・退職手当 ・光熱費(歳出科目:燃料費、電気料、ガス使用料) ・令和5年度補正予算で追加された経費
------------------	---

8 新年度予算編成の今後のスケジュール

9月下旬	概算要求締切
10月中旬	本要求に向けたシーリング率等再設定
10月中旬	R6当初更新長期継続契約(12月下旬内示で間に合わないもの)、R6過疎・辺地計画追加事業の先行査定案件財務部ヒア…①
10月下旬	予算編成方針発出
11月上旬	①の先行査定案件市長査定
11月中旬	本要求締切 ※新システムで要求
11月下旬～12月上旬	財務部ヒアリング
12月下旬～1月下旬	理事者査定